

# 令和5年度 第3回 学校運営協議会資料



【 運動会・国語・外国語・不審者対応講習・風の子マラソン・休み時間 】



1 日 時 令和5年12月12日(火) 午後3時～午後4時

2 場 所 朝霞市立朝霞第二小学校 新校舎1階図書室

3 内 容 (1) 本校の教育活動について(2学期を振り返って)  
(2) 意見交換・熟議  
(3) 今後の予定について



## 【学校運営協議会委員】

野 本 正 幸 様	本会会長 元朝霞市総務部部長
内 田 明 様	本会副会長 根岸幼稚園園長
小 澤 美智子 様	学校応援団コーディネーター
鈴 木 美 明 様	本校PTA会長
久 慈 須美子 様	あいさつ運動代表
佐 野 隆 様	学校応援団コーディネーター
山 内 善四郎 様	向山自治会長
和 智 清 美 様	民生委員・児童委員
立 川 みどり 様	学校応援団チーフコーディネーター
宮 腰 高 子	本校校長





# 朝霞市立朝霞第二小学校

## 第3回 学校運営協議会

### 次 第

司会進行 教頭 高梨 勝也  
記 録 教務主任 佐藤 豪

- 1 開 会 ( 15 : 30 ~ ) 教頭 高梨 勝也
- 2 あいさつ 校長 宮腰 高子
- 3 議 事  
(1) 本校の教育活動について ( 2学期を振り返って )  
(2) 意 見 交 換 ・ 熟 議  
・子供たちの知・徳・体をバランスよく育むために  
・来年度の教育課程  
(3) 今後の予定について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 ( ~ 16 : 30 ) 教頭 高梨 勝也



#### 〔今後の開催予定等〕

◆ 3月 7日(木) 第4回学校運営協議会(午前)

#### 【主な行事予定】

- ・ 1月26日(金)、30日(火)、2月1日(木)  
授業参観・校内書きぞめ展
- ・ 3月22日(金) 第151回卒業証書授与式
- ・ 3月 7日(木) 6年生を送る会
- \* 教育活動の様子を、いつでもご覧ください。

- 【国・県・市等の施策】
- 日本国憲法
  - 教育基本法
  - 学校教育法
  - 新学習指導要領
  - 埼玉県教育振興基本計画
  - 埼玉県教育行政施策
  - 指導の重点・努力点
  - 朝霞市教育振興基本計画

令和5年度 朝霞市立朝霞第二小学校 グランドデザイン

【学校・地域の実態】

- 児童の実態
- 保護者の願い
- 教職員の願い
- 地域社会の要請
- 学校評価

【めざす学校像】元氣いっぱい、笑顔いっぱい、健康で明るい子供たちが、社会に出ることを心待ちにした児童がそろった学校

学校教育目標

進んで学習する子

(知)

- ・ 本をたくさん読む
- ・ 話をよく聞き、考えが言える
- ・ 自ら解決しようとする

仲よく助け合う子

(徳)

- ・ 友だちと仲よくできる
- ・ 思いやり、やさしくできる
- ・ きまわりや時間を守る

健康で明るい子

(体)

- ・ 元氣にあいさつができる
- ・ 力いっぱい外遊びができる
- ・ 粘り強く取り組む

バランス

つながり

【家庭・学校・地域との連携】

- 学校メール、学校HPの活用
- 環境美化、リサイクル活動
- あそびな祭
- 夏のちやれんじスタディ
- 学習支援・補習・読み聞かせ
- 防犯パトロール・地域見守り隊
- あいさつ運動・学校PTA支援
- 各種たよりの発行・配布

【学校経営の方針】

家庭・地域と連携・協働し、未来を生きる力を育むチーム二小

- 1 児童一人一人に『未来を生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）』を育みます。
- 2 安全で楽しい学校、「私たちの学習」としての愛着と誇りが持てる学校を創ります。
- 3 教職員は教育の尊厳と使命を自覚し、専門職として常に資質・能力の向上に努めます。
- 4 家庭・地域・学校関係者等の支援・協力を得ながら、質の高い二小教育を推進します。
- 5 家庭・地域との絆を深め、「信頼される学校・地域」ともにありたいを推進します。

【今年度の重点目標】一 個別最適な学びと協働的な学びを実現する二小教育

- ① 学習指導法の工夫・改善
- ② 学年・学級経営の充実
- ③ 生徒指導・教育相談の充実
- ④ 心の教育の推進
- ⑤ 体力向上と健康教育（学校保健・学校安全・学校における食育）の充実
- ⑥ 特別支援教育の充実

【地域・関係機関との協働体制】

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- 地域連携推進委員会
- スクールガード
- 学校施設開放委員会
- 児童・民生委員連絡協議会
- 地域ふれあい推進事業
- 朝二中校区小・中連携推進協議会
- 幼保小連携事業、一夜塚保存会

◆ 確かな学力の育成・学力向上の取組

- ◇ 主体的・対話的で深い学びに向けた研究  
「自分の考えをもち、主体的に活動する児童の育成」(国語)
- ◇ 学力・学習状況調査等の分析・実施・検証
- ◇ 学力向上プラン・シラバスの見直しと活用
- ◇ 授業改善(基本的指導技術・ICTの活用)
- ◇ 学習支援員等との連携・協働
- ◇ 凡事(学習規律の)徹底

◆ 豊かな心の育成・積極的な生徒指導

- ◇ 二小おあしす運動の推進・道徳教育の充実
- ◇ 読書タイム(時間の確保・読み聞かせ)
- ◇ なかよし(縦割り)活動の充実
- ◇ くつびたキャパベンションの実施
- ◇ 体験活動(学校ファーム)の充実
- ◇ 教育相談、交流学習の充実
- ◇ 凡事(清掃活動の)徹底

◆ 健やかな体の育成・体力向上の取組

- ◇ 新体力テストの分析と課題の明確化
- ◇ 運動量の確保・補強運動の継続
- ◇ 体育学習カードの作成と活用
- ◇ 体育朝会・各種体育教室の充実
- ◇ 運動委員会の活性化
- ◇ 運動の生活化(外遊び等・家庭との連携)
- ◇ 凡事(集団行動の)徹底

【めざす児童像】

ここにこ、さらさら、いきいき活動 朝二の子

- 知・徳・体のバランスのとれた子
- 進んで学習する子、仲よく助け合う・健康で明るい子

【めざす教師像】

認め励まし、鍛え育て、自信を持たせる教師

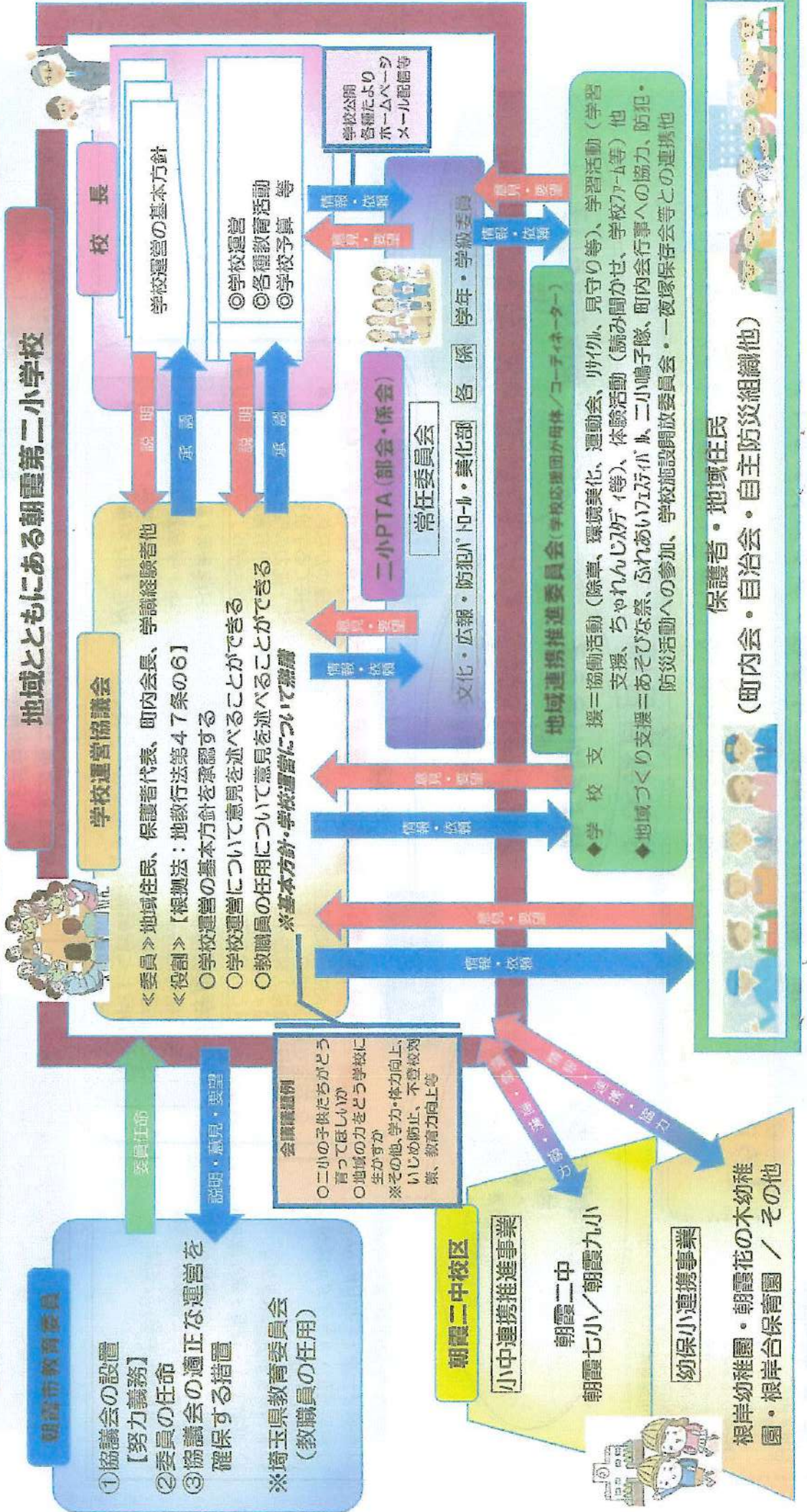
- 子供一人一人を大切にする教師
- 「わかる・できる」授業を工夫する教師
- 明るく健康で情熱にあふれた教師
- 専門職としての使命を自覚し信頼に恥えない教師

# 令和5年度 朝霞市立朝霞第二小学校 コミュニティ・スクール構想

学校教育目標 : 進んで学習する子(知) ・ 仲よく助け合う子(徳) ・ 健康で明るい子(体)

目指す学校像 : 元気いっぱい、笑顔いっぱい、社会に出ることを心待ちにした児童がそろう学校

- ◆ 育てたい児童像や教育ビジョンを保護者・地域住民と共有し、その具現化を図る仕組みをつくります。
- ◆ 保護者・地域住民と顔が見える関係をつくり、二小教育への理解と協力が得られる学校運営を実現します。
- ◆ 家庭・地域・学校応援団等の支援・協力を得ながら質の高い二小教育を実施します。
- ◆ 学校を中心とした地域ネットワークを形成し、一体となって子供たちの知・徳・体をハランスよく育みます。





# 朝霞第二小だより



【学校教育目標】 進んで学習する子(知) 仲良く助け合う子(徳) 健康で明るい子(体)

〒 351-0007 朝霞市岡3丁目1番13号 TEL048-461-0042  
令和5年 11月1日 (11月号) 児童数 721名 (11/26現在)

## 第77回運動会

～心一つに頑張る気持ちが金メダル(児童会スローガン)～

校長 宮腰 高子

10月14日にすがすがしい天気の中、第77回運動会を開催しました。今年度は、来校者の人数制限を無くし、選抜リレーを全校競技である大玉送りに変更して行いました。心に残る場面が沢山ありますが、開会式で児童に、運動会三つのポイントを基に振り返りをさせていただきます。三つのポイント、「たくさん見よう」です。今年も全校児童が集まって行うことを大切に実施しました。児童は全部の学年の活躍を見ることを互いを理解したり、憧れたり出来る良い機会となりました。



【1年・ダンスDEみつばち】

二つ目、「全力で頑張ろう」です。この日のために練習した成果を出しました。表現は心一つにする良さを味わうことができました。今回の得点種目は、徒競走と全校種目の大玉送りでした。徒競走は一人一人が主人公として全力で頑張りました。大玉送りは、それぞれの色で作戦を掛けました。また、高学年は係活動でも活躍しました。運動会を支える側として活躍する姿は頼もしく、輝いて見えました。



【2年・ウィーアーゆうしょう】

三つ目、「応援しよう」です。皆が練習の成果を出し切ることに、応援が必要でした。どのチームもしっかり応援する姿が見られました。また、自分のチームでは無くて最後まで頑張る姿に声援を送ったり、表現を見て大きな拍手を送る姿がありました。応援合戦もそれぞれに工夫があり運動会を盛り上げました。



【3年・ちめどんどん!ニ小人ぬ室】

運動会後、多くの方々に賞賛のお声かけを頂きました。また、担任の手元に届く感想もありがたく拝見させていただいて、今後の教育活動に生かしていきたいです。来校証(名札)や受付などのお保護者や地域の方々のご協力のおかげで大きな応援をいただきました。感謝の気持ちを込めて、今後もよろしくお願いいたします。



【4年・心一つに!ニ小ソーラン2023】



【5年・奏でよう!5年生のハーモニーニ小鳴子】



【6年・総体操～飛翔 ニ小の新たな歴史を作ろう～】



【全校競技・大玉送り】

日	曜	11月の行事予定
1	水	市内陸上大会(6年) 埼玉県小中学校音楽会(5年4組) 風の子タイム(1、3、5年)
2	木	風の子タイム(2、4、6年)
3	金	文化の日
4	土	
5	日	
6	月	ひまりの日
7	火	陸上大会予備日 風の子タイム(1、3、5年)
8	水	(モ)
9	木	風の子タイム(2、4、6年) ショート避難訓練
10	金	(モ)
11	土	
12	日	
13	月	(モ)
14	火	県民の日(学校開扉日)
15	水	風の子タイム(1、3、5年)(モ)
16	木	風の子タイム(2、4、6年) 校外学習(1年)
17	金	なかよし遊び(昼)(モ)
18	土	
19	日	
20	月	4年生校外学習(モ)
21	火	音楽朝会 ふれあいデー(職員定時退勤)
22	水	風の子タイム(1、3、5年)(モ)
23	木	勤労感謝の日
24	金	風の子タイム(2、4、6年)(モ)
25	土	
26	日	
27	月	委員会(モ)
28	火	全校朝会
29	水	(モ)
30	木	二小研究発表会(国語) 授業公開学級(1-1、4-3、5-3)以外 は給食終了後下校13時15分頃 授業公開学級下校14時35分頃

### ★いじめ防止月間について

朝霞市では10月・11月を「いじめ防止月間」としています。本校でも「いじめ防止に向けた取組」を行います。具体的な取組としては、①いじめ関連アンケートの実施②「思いやり・親切」などをテーマに道徳や特別活動の授業を実施③いじめ防止標語を全校児童から募集し、教室掲示や校内放送で紹介④家庭との連携として、「ひとりではなやまないで」の資料配付

また、教育相談週間や教育相談日を設け、相談しやすい環境づくりなどに取り組みます。

各ご家庭でも、お子さんの話に耳を傾ける機会を増やし、勉強のことや友だちのことなどで困っていることや悩んでいることがないか、アンテナを高くしてください。そして、気がなることがありましたら早めに学校まで連絡をお願いします。

### 彩の国教育週間

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度は、コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか、ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。

詳しくは県ホームページをご覧ください。  
問合せ：埼玉県教育庁生涯学習推進課  
(048-830-6972)



### 学校評価ご提出のお願い

先日の学校配信メールでもお伝えしましたが、今年度も学校評価はformを活用して集計します。学校メールに貼ったリンク先から行ってください。また、こちらに記載のQRコードを読み込んでいただければ、リンク先に飛ぶことができますのでご活用ください。

11月6日(月)までにお願いたします。



### 児童虐待防止推進月間

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。「虐待かも」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちほやく)にお電話ください。子育ての悩みや困りごとは、ひとりで抱えず、こども未来課にご相談ください。

こども未来課 048-463-0364

### 12月の主な予定

- 12月4日(月) 6~8日(金)・13日(水)  
個人面談(給食後13時30分頃下校)
- 12月5日(火) 風の子マラソン
- 12月6日(水) 風の子マラソン予備日
- 12月20日(水) 給食終了日
- 12月22日(金) 2学期終業式

### 6年生の保護者の皆さまへ

朝霞市立中学校自由選択制申請期間のお知らせ

#### ◇申請期間

11月1日(火)~11月10日(木)  
(土、日を除く)

#### ◇受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

#### ◇受付場所

朝霞市役所4階(窓口番号42番)  
教育委員会学校教育管理部

### 「職員の勤務時間と電話対応時間のお知らせ

本校では本校職員の勤務時間が午前8時20分から午後4時50分となっております。また午後5時20分~翌午前8時に自動応答機能付き電話を利用しております。緊急の場合は朝霞市教育委員会にご連絡いただくようお願いいたします。  
(朝霞市役所 Tel: 463-1111)



# 朝霞第二小だより



【学校教育目標】 進んで学習する子(知) 仲良く助け合う子(徳) 健康で明るい子(体)

〒 351-0007 朝霞市岡 3 丁目 1 6 番 1 3 号 TEL048-461-0042  
令和 5 年 1 2 月 1 日 (1 2 月号) 児童数 7 2 1 名 (11/27 現在)

## 知・徳・体の成長に寄り添う

校長 宮腰 高子

イチヨウの葉がきれいに色づきました。朝晩には冬の訪れを感じるようになり、気がつけば子供たちの服装も長袖姿になってきています。

先日の11月30日に、朝霞市教育委員会研究開発学校指定研究発表会(国語)を開催し、市内外から多くの教職員の皆さんに授業を中心とした本校の取組を見ていただきました。本校の研究主題は「自分の考えを持ち、主体的に活動する児童の育成」です。子供たち一人一人が様々な関わり合いの中で学びを深めていき、さらに、学びで得た力を国語の授業にとどまらず様々な場面で使える姿を思い描き、指導法を研究してきました。研究協議では参会者から様々な感想やご意見を頂きました。この研究で得たことを、日々の授業に生かし子供たちのさらなる成長を支えていこうと気持ちを新たにしているところです。また、研究を進める中で、ご家庭でご協力いただいている音読や読書、そして会話のやりとり等も子供たちの学びの支えとなっていると強く感じました。ご協力に感謝いたします。

12月5日(火)には「風の子マラソン」が実施されます。どの学年も地域に出て走ることであります。地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが何とぞ、ご理解とご協力を頂きますと共に、頑張る姿を応援していただければと思います。長いコロナ禍では日常生活も含め運動の機会が極端に減っていました。今はコロナ禍以前の生活に戻りつつありますが子供たちの様子を見ると、外で積極的に遊ぶ子と、室内で過ごす子との二極化が顕著であると感じます。大人は、これまでも運動の経験があるため、運動の楽しさを知っています。体を思い切り動かし汗をかく爽快さ、競い合ったり協力したりして関わり合う面白さ、根気強く練習することで自分の成長を感じ目標を達成する喜び等、運動には沢山の魅力があります。



【より方の運動をする様子】

しかし、今の子供たちは、この楽しさを味わう経験が少ないままです。また、楽しさだけでなく、小学生の時期は運動能力の素地が刺激によって著しく伸びる黄金の時期だとも言われています。「風の子マラソン」という一つの目標が終わりますが、これからも様々な場面において、体力をつけると共に運動の楽しさを味わえるように取り組んでいきます。

今年度も10・11月の「いじめ防止月間」に「いじめ防止標語コンクール」を実施しました。いじめの定義は「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」(いじめ防止対策推進法)とされています。

本校では、人権尊重の精神を基盤に『いじめはどこでもだれにでも起きる、早期発見・即時対応、100%解消に取り組み被害者を守り通す』という前提に立ち、全教育活動を通して指導に努めています。

本校学校ホームページに本校の「いじめ防止基本方針」等が載っています。気になることがありましたら、ためらわず担任や学校にご連絡くださるようお願いいたします。

**いじめ防止基本方針**

1. いじめの定義

2. いじめ防止の目的

3. いじめ防止の取組

4. いじめ防止の体制

5. いじめ防止の啓発

6. いじめ防止の評価

7. いじめ防止の連携

8. いじめ防止のその他

朝霞第二小だより

日	曜	12月の行事予定
1	金	ひまりんの日
2	土	
3	日	
4	月	個人面談(13:30分頃下校)
5	火	体育朝会 風の子マラソン
6	水	個人面談(13:30分頃下校) 風の子マラソン予備日
7	木	個人面談(13:30分頃下校)
8	金	個人面談(13:30分頃下校)
9	土	
10	日	
11	月	クラブ活動(4年～6年) モ
12	火	学校学年学級の時間 学校運営協議会
13	水	個人面談(13:30分頃下校)
14	木	モ
15	金	モ
16	土	
17	日	
18	月	モ
19	火	学年学級の時間
20	水	給食最終日 4時間授業(下校13:40頃) モ
21	木	学年学級の時間 3時間授業(下校12:00頃)
22	金	終業式 3時間授業(下校12:00頃)
23	土	
24	日	
25	月	冬季休業日(1月9日まで)
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	学校閉庁(1月4日まで)

**冬休み中の職員勤務時間と電話応答時間について**

職員の勤務時間(通年)は平日8:20～16:50となります(冬季休業中の休憩時間は12:15～13:00)。自動応答機能付き電話による応答時間は、平日8:20～16:50退勤時、応答設定します。なお、閉庁日は留守電の対応となります。

緊急のことがありましたら朝霞市教育委員会に連絡をお願いします。

(電話048-463-1111)

**道路歩行安全に**

朝の通学時、白石商店から正門にかけての通学路で、児童が広がって歩いており危ないと地域の方からご意見をいただきました。交通指導員さんの目が届かないところでもあり、児童自らの自覚が重要です。また、下校時には、学年別下校ということもあり、通学路のいろいろな場所で同様の声が届いています。学校でも指導しておりますが、ぜひご家庭でも安全な通学の仕方についてお話しください。

**書きまちがいハガキ等寄付のお願い**

県内の養護盲老人ホーム ひとみ園様より盲人福祉施設建設のため、寄付の依頼が来ております。書きまちがい官製ハガキや未使用のハガキ、切手、テレホンカード、収入印紙、クオカードなどご寄贈ください。切手は使用済みでも結構です。職員室前廊下にピンク色の箱を置きます。その箱の中に入れてください。ご協力をお願いします。

**オンライン授業の実施について**

児童の「学びを止めない」観点から本校ではオンラインによる授業を可能な限り進めております。

オンラインの授業を実施対象は、以下の状況かつ希望があった場合です。

- ① 感染症等の待機期間であるが、本人の健康状態に問題がなく、本人が授業を受ける意欲がある場合(その日の教科によって実施)。  
なお、風邪、腹痛等の欠席は、本人の健康不安があることからオンライン授業は実施いたしません。
- ② 不登校状態であって、本人の学習意欲があり、本人・または保護者からの申し出があった場合。

**1月の主な行事予定**

9日(火) 3学期始業式(12:00頃下校)

10日(水) 給食開始(下校13:40頃)  
身体計測(高)

11日(木) 身体計測(中)

12日(金) 身体計測(低あ)

13日(土) 国工美術展(朝霞市コミュニティセンター)

14日(日) 国工美術展(朝霞市コミュニティセンター)

17日(水) 音楽鑑賞会(5年)

ベースボールチャレンジ(4年)

23日(火) 朝霞市教育委員会学校訪問日

(14:15頃下校)

26日(金) 授業参観(低)

30日(火) 音楽朝会(1年) 授業参観(中)



「元気いっぱい、笑顔いっぱい、  
社会に出ることを心待ちにした児童がそろう学校」

朝霞市立朝霞第二小学校  
令和5年12月1日 No.18  
校長 宮腰高子

## 校長だより

### 研究発表会大成功!~そして、いつも通りの学校生活へ~

昨日の研究発表会を大成功に終えることができました。二小のスタッフみんなの力が一つになって迎えたという気持ちがとても強いです。練られた授業や掲示物により学校全体が国語教育に満ちています。そして、全体会会場となった体育館はもちろん、授業や分科会の会場、控え室、廊下、トイレ、窓、接待用湯茶、胸花、..国語教育以外でも沢山の配慮がありました。ありがとうございました。特に、研究推進委員長や授業者の三人お疲れ様でした。昨夜はゆっくり寝ることができたことでしょう。一夜明けて、今日はいつも通りの学校生活でした。それが、大切なことであり、本校らしくもあり、とても素敵だなと思います。

全体会校長挨拶(一部省略してあります)です↓  
中庭の銀杏もすっかり黄金色に色づきました。...

さて、令和二年四月に全面実施となった学習指導要領では、指導の個別化と学習の個性化を学習者の視点から整理した「個別最適な学び」と、他者とのかかわりの中で進めていく「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくことが求められております。

これに加えて、本校の児童を見ると、コロナ禍で機会が減少していた様々な人や物事に「かかわる力」を身に付けさせることが大切と感じます。

そこで本校では、多様で円滑なコミュニケーションを図る国語力を育成するための授業改善や、教育環境の充実に努めてまいりました。

研究は、何ができるようになるかを明確にした授業展開、国語の授業の基本、ICT機器の効果的な利用、タブレット端末は文房具の一つ、それらの視点を織物のように巧みに組み合わせ、児童がこれから迎える予測不可能な社会において力を発揮する手応えを感じるものであったと自負しております。

「教師は授業で勝負する」この言葉のとおり、本校教員はベテランも初任者も毎日の授業の手を抜くことなく全力で取り組んでいます。まずはそれで十分で誇らしいことです。さらに今回、研究主題の基、研究授業の四十五分間を児童一人一人の成長をイメージしながら皆で膝をつき合わせて考えることをしてきました。授業を見合い、協議をし、ご指導を頂くこの繰り返しの中で、教職員自身が主体的・対話的で深い学びをしました。そしてこの事が日々の授業力向上につながっています。児童も先生も成長する、胸が熱くなる瞬間をこの研修で何度も味わわせてもらいました。

本校の取り組みはまだまだ継続中ですが、この発表が市内外の各学校において教育実践の一助となれば幸いです。



# 文部科学大臣メッセージ

## ～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～

学校における働き方改革「元年」と言える2019年から約4年、皆様のご尽力のおかげで、教員勤務実態調査では在校等時間が減少しましたが、依然として長時間勤務の教師が多い実態も明らかになっています。この改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くこと等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。今後は、2024年度からの3年間を集中改革期間とし、政府全体として質の高い公教育の再生に向け、働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進めていきますが、教師を取り巻く環境をより良いものとするは待ったなしであるため、直ちにできることに関し、文部科学大臣としてメッセージをお伝えします。

### 1. 国が先頭に立って改革を進めます

教師を取り巻く環境整備の加速化に向け、これまで以上に力強く教育予算を確保します。教師の処遇については、約50年ぶりの抜本的改善に向け今後議論を深めていきますが、今からすぐ取り組めることとして、大幅な教職員定数の改善や支援スタッフの大胆な配置充実、教師のなり手の確保に向けた取組を進めます。

また、国・地方自治体・各学校が行う業務の精選・見直しを国が率先して示します。今回の中央教育審議会の提言でも、学校行事の真に必要なものへの精選・見直し、登校時間の見直し等が例示されています。「やめようと思っても、様々な理由によりやめられない」との声は私にも届いていますが、働き方改革そしてその先のより良い教育につながる取組は、文部科学省として全力で応援しますので、このメッセージを業務改善に向けた旗印としてご活用ください。

### 2. 学校・教育委員会は、できることは直ちに実行を

働き方改革は国だけでは進みません。改めて、一人一人の教師の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直し等の責任を有しているのは各校長でありサービスを監督する各教育委員会であるということ、すべての校長先生及び教育長の方々にご確認いただきたいと思えます。これまでの取組で効果の見られた好事例は相当蓄積されており、徹底した実行に移すべき時です。提言では、例えば、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程編成の見直しをはじめ各主体において求められる対応が整理されておりますので、各学校の課題を踏まえ、今からできることは直ちに着手いただきますよう、お願いします。

### 3. 保護者・地域住民の皆様へ

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の方がこれまで以上に求められています。更なる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者・地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った精選・見直しや教師と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についても、ご理解とご支援をいただければ幸いです。

令和5年(2023年)8月29日

文部科学大臣 永岡 桂子

朝霞市立小・中学校における  
働き方改革基本方針

教育理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

第2期朝霞市教育振興基本計画

令和3年9月

朝霞市教育委員会

## はじめに

近年、教職員の過重労働が社会問題となり、働き方改革の必要性が叫ばれるようになっていきました。本来であれば、教育は児童生徒の「未来づくり」に欠かせない崇高な営みのはずです。しかしながら、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、学校の担う役割や業務が拡大し続けています。「子どもたちのためによりよい教育を」という意識が働くあまり、学校は「スクラップ&ビルド」が不得意であり、教職員はこれまでの実績にさらに積み重ねるいわば「ビルド&ビルド」の傾向があります。加えて新たな教育課題や複雑化する児童生徒対応、保護者や地域からの過度な要求などにより、学校は疲弊し、もはや教職員の意識改革に頼るだけでは、働き方改革は進まない状況になっております。最近では、教職をブラック企業と同様に考えて、教師を目指す若者が大きく減少しており、教育の未来は危機的状況にあるといっても過言ではありません。

平成28年度に実施された教職員の勤務状況調査では、教職員の看過できない勤務実態が明らかとなりました。教職員の働き方改革の必要性は大きな議論となり、平成31年1月の中央教育審議会の答申で「学校における働き方改革」の総合的な方策を受けて、文部科学省は「在校等時間」の超過勤務の上限を原則1か月当たり45時間以内、1年当たり360時間以内とする「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を示しました。

また、令和元年12月には、「業務量の適切な管理等に関する指針の策定」と「1年単位の変形労働時間制の適用」を柱とする「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が半世紀ぶりに改正されました。この改正により、これまでガイドラインとして示された勤務時間の上限が法的拘束力を持つこととなり、朝霞市においても「朝霞市立小・中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を令和2年3月に制定いたしました。

しかし、いくら法律が変わっても、指針が示されても、それだけで教職員の働き方改革が進むわけではないのは明らかです。教職員の抱える業務内容や業務量を見直し、前年度踏襲主義に陥りがちな学校の教育活動を整理し、大胆な改革を進めなくては根本的な解決にはなりません。朝霞市教育委員会では、平成25年から「朝霞市立小・中学校負担軽減検討委員会」を立ち上げ、様々な角度から業務の精選や見直し、創意工夫による事務負担の軽減を検討してまいりました。まずは、「出退勤管理システム」の導入により、勤務の実態を把握してフィードバックすることを行いました。その後、具体的な方策として「自動応答機能付き電話」の設置、さらに市独自に教職員の業務の一部を担う「学校業務アシスタント」を各校に1人配置し、人的支援にも取り組んでまいりました。今後も、教職員の教材研究にかかる時間を軽減するため「教材のアーカイブ化」の推進など、実効的な方策を立てて「教職員の負担軽減」に取り組んでまいります。

今回「朝霞市立小・中学校における働き方改革基本方針」の発行にあたり、未来を担う子供たちを育むという教育本来の崇高な使命をもって、教職員が前向きに自信と活力をもって一人一人の子供たちに関わることができるよう具体的に策をお示しいたします。この基本方針を踏まえ、各学校におかれましても創意工夫を進めていただき、教職員の働き方改革を一層推進していただきますようお願いいたします。

朝霞市教育委員会教育長

## 朝霞市の現状

埼玉県教育委員会では、平成28年度教職員の勤務状況調査（以下「勤務状況調査」という。）を行いました。当時、勤務時間を除いた1か月の在校等時間が45時間を超える教諭の割合は、小学校78.5%、中学校81.2%となっておりました。また、勤務時間を除いた1か月の在校等時間が80時間を超える教諭の割合は、小学校23.4%、中学校31.6%と、教諭の在校等時間の長時間傾向が初めて明らかとなりました。

令和3年3月（教諭）と令和2年度（教諭）の時間外在校等時間の結果がでましたが、以下のとおりとなります。平成28年度の勤務状況調査と比べると、在校時間は大幅に減少しております。また、朝霞市の傾向といたしましては、埼玉県全体と比較すると、概ね数値が低い状況にあります。

### ○時間外在校等時間

- ・①1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合（平日のみ/休日を含む）
- ・②1か月の時間外在校等時間が80時間を超える教職員の割合（平日のみ/休日を含む）

	令和3年3月（教諭）			
	平日（課業日）のみ	休日（週休日）を含む	平日（課業日）のみ	休日（週休日）を含む
	【朝霞市】	【朝霞市】	【埼玉県全体】	【埼玉県全体】
小学校①45時間超	42.4%	45.7%	55.3%	55.9%
小学校②80時間超	2.9%	4.3%	8.8%	9.6%
中学校①45時間超	36.1%	46.0%	46.7%	49.7%
中学校②80時間超	6.3%	13.9%	8.3%	10.7%

- ・1年間の時間外在校等時間が360時間を超える教職員の割合

	令和2年度（教諭）			
	平日（課業日）のみ	休日（週休日）を含む	平日（課業日）のみ	休日（週休日）を含む
	【朝霞市】	【朝霞市】	【埼玉県全体】	【埼玉県全体】
小学校年間360時間超	59.7%	59.7%	66.8%	67.2%
中学校年間360時間超	60.5%	76.3%	65.4%	69.8%

令和2年度の調査からは、1年間の時間外在校等時間が360時間を超える教職員の割合が、小・中学校ともに50%を超える結果となり、高い割合を占めております。

学校は、授業だけでなく、登下校を含めた安全指導、給食・清掃指導等、様々なことを行っており、校務分掌業務や授業準備を行う時間の確保が難しい状況にあります。また、児童生徒一人一人に細やかな学習指導や生徒指導、中学校においては、進路指導、部活動に関わる業務も多くあります。小中学校ともに、会議や授業準備の時間を確保することが難しい状況にあります。

## 朝霞市の課題

朝霞市の課題は以下のとおりとなります。

- ① 「授業やその準備に集中できる時間」の確保
- ② 「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保
- ③ 教職員の健康維持増進

「朝霞市の現状」から、教職員の在校等時間については、これまでの取組により、ほとんどの項目で埼玉県全体の平均を下回っております。しかしながら、中学校の休日（週休日）を含む在校等時間は、埼玉県全体の平均を上回っており、その要因として、部活動や部活動が終わった後に、仕事をして帰る傾向があることが分かっております。

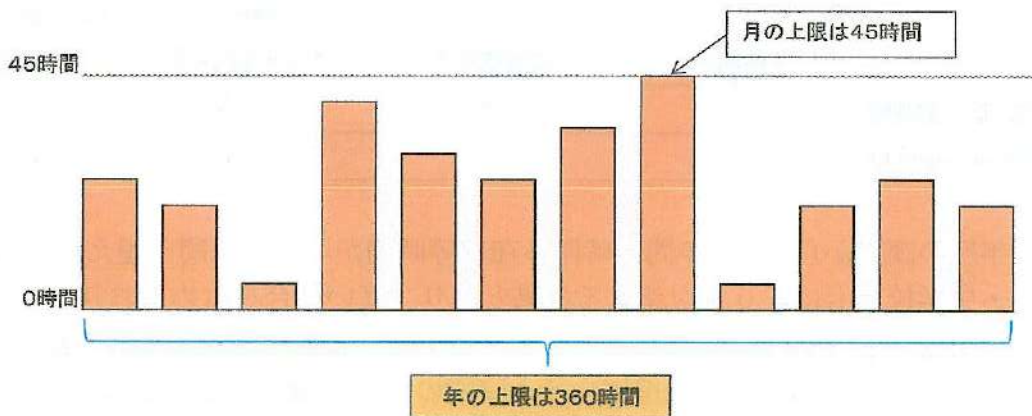
また、新学習指導要領への円滑な対応やICTを活用した様々な教育活動の推進が求められていることに加え、「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保が解決すべき課題となっています。

## 朝霞市の目標

「朝霞市の現状」及び「朝霞市の課題」を解決するために、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（文部科学省）」を踏まえ、以下のように朝霞市における目標を策定しました。

教員の在校等時間の超過勤務の上限を「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（文部科学省）」で規定するとおりとします。

- ・原則、以下のア及びイを満たすものとします。
  - ア 1か月の超過勤務が45時間以内
  - イ 1年間の超過勤務が360時間以内



ここでいう在校等時間の超過勤務とは、在校等時間から正規の勤務時間を減じた時間とします。この目標達成に向け、総合的な取組を行うことにより、本市小・中学校における在校等時間の長時間化の改善を図ることとします。

## 目標達成に向けた視点

- 教職員の健康を意識した働き方の推進
- 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- 教職員の負担軽減のための条件整備
- 保護者や地域の理解と連携の促進

+

- 先行事例の紹介

「朝霞市の現状」にも記載のとおり、学校は、授業だけでなく、登下校を含めた安全指導、給食・清掃指導、校務分掌業務や授業準備等を行っております。これらの業務の中には、必ずしも教職員が担う必要のない業務が含まれています。

目標達成のためには、教職員の健康を意識した働き方や教職員の専門性を踏まえ、子供に直接関わる教育活動から遠いものより優先順位をつけて業務を削減することや、保護者や地域の理解・連携が不可欠となります。

そのため、①「教職員の健康を意識した働き方の推進」、②「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」、③「教職員の負担軽減のための条件整備」、④「保護者や地域の理解と連携の促進」の4点を目標達成のための視点としました。

また、先行事例を紹介し、学校では気づかなかった視点を取り入れながら、4つの視点と組み合わせて、総合的な対策を講じていくこととします。

## 基本方針のフォローアップ

- ① 出退勤管理システムによる客観的な時間外在校等時間の把握による各学校での教職員の健康管理への活用
- ② 他の自治体の取組を情報提供、市内小中学校での取組例の紹介

## 目標達成に向けた朝霞市の主な取組・計画（詳細）

### 1 教職員の健康を意識した働き方改革の推進

#### (1) 教職員の健康管理の推進

- ・出退勤管理システムを運用し、客観的に教職員の在校等時間を把握する。  
（月の途中で提示する等の工夫）
- ・勤務が長時間となっている教職員に学校長が面談を実施する。なお、時間外在校等時間が80時間を超える教職員は産業医（学校医）による面接を行う。
- ・教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止するため、ストレスチェックを県費教職員（五中については一部、市費職員含む）が実施し、検査結果を個人にフィードバックする。

#### (2) 職場環境改善の支援

- ・学校業務アシスタントを各校に1名配置し、時間外勤務の縮減に向けた人的支援を実施する。
- ・各学校における衛生推進者等を選任し、衛生に係る業務を確実に実施する。
- ・各種ハラスメントの防止や相談しやすい職場環境の整備に努める。

#### (3) 週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備

- ・教職員に「休暇等の案内」、「子育て応援ハンドブック」、「育児・介護の支援ガイドブック」等を配付・周知する。
- ・週休日等の割振り変更について、教職員への周知や確実な実施を管理職に指導する。
- ・年次休暇や特別休暇等を計画的に取得しやすい職場環境づくりを進める。

### 2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

#### (1) 学校への送付文書や調査等の縮減の推進

- ・学校への送付文書や調査を精選し、縮減に努める。

#### (2) 教育委員会が主催する研修や会議並びに関係団体等が主催する行事の精選

- ・朝霞市教育委員会が主催する研修や会議を精選する。
- ・校長会議については、運用方法や会議の効率化を検討、実施する。
- ・教頭会議については、回数の削減を行う。
- ・実施にあたっては、形態（ICTの利用、オンラインでの開催等）、時間配分、資料等の準備等を工夫し、効率的・効果的な研修や会議とする。
- ・関係団体等が主催する行事等の依頼・協力を精選し、教職員の負担軽減に努める。

#### (3) 「朝霞市立中学校における部活動の方針」に基づいた部活動の適正化

- ・「朝霞市立中学校における部活動の方針」に則り、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を各中学校で策定する。
- ・「朝霞市立中学校における部活動の方針」に則り、適切な休養日や活動時間を部活動ごとに計画し、校長の承認後、予定表等を保護者に配付する。
- ・部活動顧問の負担が過度にならないよう、複数の顧問を配置する等して、適切に休養日を確保することを校長に指導する。



### 3 教職員の負担軽減のための条件整備

#### (1) 専門職員の活用推進

- ・あさかスクールサポーター、小学校低学年補助教員、小学校の理科支援員を配置し、学習形態を少人数指導等にする等の工夫を行う。
- ・朝霞市子ども相談室と連携し、教育相談員、サポート相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、日本語指導教員を派遣し、教育相談や不登校対策、特別なニーズへの支援に活用する。
- ・部活動や授業等で、地域人材活用事業により、地域の優秀な人材を活用する。

#### (2) 業務の効率化の推進

- ・教育に関する研究成果や実践例等、様々なデータの「アーカイブ化」を進め、教育活動の工夫・改善に取り組む。
- ・「自動応答機能付き電話」を設置し、教職員が集中して業務に取り組む時間を確保する。
- ・学校評価をオンライン等の活用により、集計を円滑に行う。

#### (3) 教職員の意識改革の推進

- ・月1回の「ふれあいデー」の周知や定時退勤日の設定を働きかけ、定時退勤しやすい環境を整備する。
- ・夏季休業中に「学校閉庁日」を設定し、計画的な休暇取得を推進する。
- ・「埼玉県民の日」を休業日として設定し、年休等の取得を推進する。

### 4 保護者や地域の理解と連携の促進

#### (1) 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

- ・部活動や授業等で、地域人材活用事業により、地域の優秀な人材を活用する。
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を活かし、学校教育への地域住民の参画を推進する。

#### (2) 「学校閉庁日」の設定や「自動応答機能付き電話」の設置への理解促進

- ・夏季休業中の「学校閉庁日」を保護者に周知し、意義等の理解を促進する。
- ・「自動応答機能付き電話」の設置について、保護者に周知し、意義等の理解を促進する。

#### (3) 「朝霞市立中学校における部活動の方針」の推進

- ・「朝霞市立中学校における部活動の方針」を保護者や地域に周知し、意義等の理解を促進する。

(趣旨)

第1条 この要綱は、各小中学校における学校評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 学校評価は、次の目的のために実施する。

- (1) 各学校が、教育活動その他の学校運営について、その成果を検証することにより、組織的・継続的に改善を図る。
- (2) 各学校が、自己評価及び学校関係者評価を実施し、その結果の説明・公表により、保護者、地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解を得て、信頼される開かれた学校づくりを進める。
- (3) 市教育委員会が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

(自己評価)

第3条 学校は学校運営の改善策を示すものとして、自己評価を行う。

- 2 児童・生徒、保護者等による評価は、自己評価を行う際の参考にする。

(評価項目)

第4条 市教委は、学校が行う自己評価について、市内共通項目を設定する。

- 2 学校は、市内共通項目に加えて、学校の実情に応じた評価項目を設定し、自己評価を行う。

(評価回数)

第5条 学校は、少なくとも年1回の自己評価を行う。

(自己評価の公表)

第6条 学校は、共通項目及び学校の実情に応じた評価項目で行った自己評価について、その評価結果、及びその分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策について、学校だより等により公表する。

(学校関係者評価)

第7条 学校は、自己評価の結果を踏まえた学校関係者評価を実施し、その結果の公表に努める。

- 2 学校関係者評価にあたっては、複数の学校関係者による学校関係者評価委員会(学校評議員やPTA、地域住民等の既存の組織を活用することも可)を設置して実施する。
- 3 学校運営協議会を設置している学校は、学校運営協議会で学校関係者評価を実施する。

(市教委への報告)

第8条 学校は、自己評価の結果、及び学校関係者評価を行った場合はその結果を、市教委へ報告書として提出する。

- 2 学校は、市教委への報告を3月中旬までに行う。
- 3 報告書には、学校評価の結果に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策等について併せて記載する。

附 則

この要綱は、令和元年5月22日から施行する。

○朝霞市学校運営協議会規則

平成 31 年 3 月 29 日教育委員会規則第 2 号

朝霞市学校運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 47 条の 5 に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、地域住民、児童又は生徒（以下「児童等」という。）の保護者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）の学校の運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援及び協力の促進を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする。

(意見聴取等)

第 3 条 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

2 教育委員会は、協議会の設置を決定したときは、対象学校を明示し、当該対象学校に対してその旨を通知するものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第 4 条 法第 47 条の 5 第 4 項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 組織編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。
- (5) 施設設備に関すること。

2 対象学校の校長は、法第 47 条の 5 第 4 項の規定に基づき承認を得た基本的な方針に従って、学校の運営を行うものとする。

(職員の採用等に関する意見の申出)

第 5 条 法第 47 条の 5 第 7 項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任等に関するものとする。ただし、個人及び個別の事案については除くものとする。

(学校の運営に関する評価)

て、正しい知識及び理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第13条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員本人から退任の申出があったとき。

(2) 第11条の規定に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任するときは、その理由を示さなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月27日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

「学校関係者評価」(共通項目)

お名前 \_\_\_\_\_

柱	No	評価項目	評価				評価についての説明
			A	B	C	D	
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。					
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)					
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。					
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。					
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。					
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。					
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。					
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。					
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。					
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。					

(注)

○ それぞれの質問に対し、児童生徒、保護者や地域、学校全般を振り返り総合的に評価ください。

A:よくあてはまる B:ほぼあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない



令和5年度

# 学 校 要 覧



## 校 歌

作詞 下山つとむ  
作曲 土肥 泰

一、さくらが咲いて 朝がすみ  
たなびく岡の まどにきけ  
楽しい清い 歌声に  
よい子の心が あふれてる

朝霞 第二 小学校

二、みどりの森の せみしぐれ  
ながれる岡の 庭にみよ  
走れよ飛べと すこやかに  
よい子の力が おどつてる

朝霞 第二 小学校

三、ま白に高く そびえ立つ  
校舎に富士を 望む時  
ひろ野の風は さわやかに  
わかい希望が わいてくる

朝霞 第二 小学校

## 埼玉県朝霞市立朝霞第二小学校

〒351-0007 埼玉県朝霞市岡3丁目16番13号  
電話 048(461)0042 学校番号 94  
F A X 048(467)4735  
E-mail 2shou@asaka-c.ed.jp  
ホームページ <http://www.asakadai2shou.city-asaka.ed.jp>

◇学校の沿革◇

明治

- 6.9.19 同村を含む12ヶ村連合小学校を同村東門寺に創立し、同小学校と称する。
- 13.4.1 榎岸村広沢小学校と合併し、普通小学校と称し、榎岸金剛寺へ移転する。
- 18.10.10 浜崎村新盛小、内間本村内間本小、台村小と合併し、東門寺に広沢小学校を設立する。
- 24.4.1 新師範常小学校と改称
- 36.7.7 現在地に校舎完成（開校記念日）
- 41.5.15 藤折第二小学校と改称

昭和

- 7.5.1 新編町政施行により朝霞第二小学校と改称
- 16.9.1 朝霞第二国民学校と改称
- 29.3.27 校旗制定
- 33.4.8 校舎増築（鉄筋3階校舎一部竣工）
- 35.5 校歌制定
- 35.11.30 校庭拡張（700坪買収）・拡張工事
- 40.3.31 町営水道が各棟に通水される。
- 40.10.6 完全給食を実施
- 41.3.30 プール建設用地（300坪買収）
- 41.6.30 プール竣工
- 41.7.11 校地借地（417坪）買収
- 42.2.5 体育館完成
- 42.3.13 市制施行により朝霞市立朝霞第二小学校と改称
- 42.4.8 朝霞第六小設立により学区変更
- 44.3.20 東校舎完成（鉄筋3階）
- 46.3.22 新校舎完成（鉄筋4階）
- 47.4.1 学区変更により190名が朝霞第六小へ
- 48.8.20 体育館竣工
- 48.9.19 創立百周年記念碑完成
- 49.10.19 創立百周年祭施行・記念歌・二小音頭発表
- 51.4.1 学区変更により360名が朝霞第六・朝霞第八小へ
- 51.8.30 南校舎使用完成
- 57.4.1 学区変更により270名が朝霞第九小へ

平成

- 13.9.30 東校舎耐震補強工事
- 14.8.31 南校舎耐震補強工事
- 15.8.31 北校舎耐震補強工事
- 16.6.10 増築工事（図書室・音楽室）
- 16.8.1 北校舎4階教室改修工事
- 19.4.10 学校広域間地域連携事業開始
- 20.8.1 図書館開通路舗装工事
- 20.11.10 情報通信携帯メール配信開始
- 21.10.16 朝霞市教育委員会研究開発学校指定 算数科 研究発表会
- 22.6.11 県「教育に関する3つの達成目標」の推進に関する研究発表
- 22.11.13 「埼玉・教育ふれあい賞」受賞
- 23.8.31 開放型児童クラブ保育室増設工事
- 23.12.7 県音楽会中央大会出場（器楽）
- 24.8.29 各教室等空調設備設置工事
- 24.8.31 体育館床全面改修工事
- 24.11.21 開校140周年記念航空写真撮影
- 25.11.15 埼玉県教育委員会・朝霞市教育委員会 研究開発学校指定「道徳教育研究発表会」
- 25.12.24 パソコン入替（タブレットPC、電子黒板）
- 26.4.1 特別支援学級「あすなろ1組」設置
- 27.4.1 特別支援学級「あすなろ2組」設置
- 27.7.24 界隈口屋上防水及び壁改修工事
- 29.4.12 二小学区で出土した文化財展示
- 30.10.31 体育館空調設備整備工事
- 30.11.22 朝霞市教育委員会研究開発学校指定 算数科 研究発表会

令和

- 2.4.1 学校運営協議会創設導入（コミュニティスクール）
- 3.4.1 CIGAスクール構想に係るiPad全児童貸与開始
- 3.6.30 鉄骨移設工事
- 3.12.10 理科準備室床改修工事
- 4.5.9 開校150周年記念航空写真撮影
- 4.7.7 開校150周年記念式典
- 5.11.30 朝霞市教育委員会研究開発学校指定 国語科 研究発表会

【設置者・管理者】

- ☆朝霞市長 宮岡 勝則
- ☆朝霞市教育委員会 教育 長 二見 隆久
- 教育 長 職務代理者 平木 倫子
- 委員 員 高橋 敏久
- 委員 員 森島 史枝
- 委員 員 上野 正道

【学校運営協議会委員】

- 野本 正幸（会長） 鈴木 美明 和智 清美
- 内田 明（副会長） 佐野 隆 高橋 高子（本校校長）
- 小澤 美智子 立川 みどり
- 久慈 須美子 山内 善四郎

【日課表】

月	火	水	木	金
7:50~8:05 登校				
8:20 モジュール 国語	全校朝会 体育朝会 児童集会 音楽朝会	モジュール 国語	モジュール 国語	モジュール 国語
8:35 8:35~8:45 朝の会・健康観察				
8:45				
9:30	1	1	1	1
5分休み(チャイムカット)				
9:35				
10:20	2	2	2	2
20分休み(予鈴10:35)				
10:40				
11:25	3	3	3	3
5分休み(チャイムカット)				
11:30				
12:15	4	4	4	4
12:15~13:05 給食(50分) 13:05~13:20 清掃(15分) 13:20~13:45 昼休み(予鈴13:40)				
13:45	5	5	5	5
14:30				
14:30~14:45 登校 5分休み(チャイムカット)				
14:50				
14:45~15:30 14:35 完全下校(5時間の時)				
15:30	6			6
15:20~15:35 帰りの会				
15:50				
完全下校				
15:30~ 学校研修・部活動	16:20~ 分室C・研修部会	15:30~ 分室D・図書部会	16:20~ 職員集会	16:20~ 分室B・学年会

【授業配当時間】

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科等の授業時数	国語	308	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	138	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	特別な教科 道徳	34	35	35	35	35	35
外語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動	34	35	35	35	35	35	
教科等の総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	
学校行事の時数	32.5	29.5	37.5	37	37	49	
その他	145	125	135	141	141	129	
年間総授業時数	995	1035	1115	1156	1156	1144	
クラブ活動時数				7	7	7	

【児童数・学級数】

(令和5年5月1日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	あすなろ	合計	
児童数	男	65	56	51	59	60	58	10	357
	女	55	68	77	45	72	42	5	364
	計	120	124	128	104	132	98	15	721
学級数	4	4	4	3	4	3	2	24	

【教職員数】

校	教	教	養	専	計	A	各	特	調	専	給	用	校	専	台
長	頭	員	護	務		L	科	種	査	務	食	務	務	任	計
男	1	17			18	1						2			3
女	1	16	1	1	19		1	3	3	1	2	1	2	1	15
計	1	1	33	1	1	37	1	1	3	3	1	2	1	1	18



【主な学校行事】

月	行事等
4	始業式・入学式・登校指導・通学班会議・新入学児童交通安全教室・定期健康診断・身体計測・全国学力・学習状況調査(6年)・授業参観・保護者会・1年生を迎える会・離任式
5	一斉下校・修学旅行(6年)・埼玉県学力・学習状況調査(4~6年)新体力テスト・避難訓練・自転車運転免許試験(4年)・PTA総会・なかよしグループ顔合わせ・校内硬筆展
6	全校朝会・プール開き・教育相談週間・オールスターラリー・授業参観・保護者会
7	開校記念日・授業参観・保護者会・ショート避難訓練・終業式・林間学校(5年)
8	彩夏祭(二小鳴子隊)・始業式・登校指導・一斉下校
9	身体計測・避難訓練・なかよし遊び
10	運動会・学校公開日・引き渡し訓練
11	全校朝会・市内陸上大会(6年)・個人面談・二小研究発表
12	個人面談・終業式
1	始業式・登校指導・身体計測・校内書きぞめ展・授業参観
2	新入学児童保護者説明会・なかよし遊び・全校朝会・なかよし発表会(あすなる学級)・なかよし作品展(あすなる学級)・授業参観・保護者会
3	6年生を送る会・通学班会議・一斉下校・登校指導・卒業証書授与式・修了式

【クラブ活動】

音 楽	運 動
室 内 遊 び	給 食
マ ン ガ	情 報
バドミントン	環 境 美 化
パ ソ コ ン	生 活
卓 球	保 健
陸 上	図 書
サ ッ カ ー	放 送
バスケッボール	児 童 会
函 工	
球 技	

【委員会活動】

運 動	環 境 美 化
給 食	生 活
情 報	保 健
環 境 美 化	図 書
生 活	放 送
保 健	児 童 会
図 書	
放 送	
児 童 会	

【教職員一覧】

番号	担任等	氏 名	主な校務分掌
1	校長	宮 腰 高 子	学校経営全般
2	教頭	高 梨 勝 也	学校運営全般・防火管理者
3	教務	佐 藤 豪	教務主任
4	1-1	清 水 彰 彦	学年主任 国語主任
5	1-2	佐 藤 英 恵	安全副主任
6	1-3	小 澤 義 徳	体育主任
7	1-4	西 川 智 美	教育相談担当 算数副主任
8	2-1	尾 崎 真由美	給食・食育主任
9	2-2	三ツ木 真 潮	研究推進主任
10	2-3	中 島 忍	生活科主任
11	2-4	長 山 優 樹	学校図書館教育主任
12	3-1	平 川 朔 也	安全教育主任
13	3-2	村 田 真 弓	学年主任
14	3-3	樋 口 承 己	社会科副主任 国際理解
15	3-4	黒 石 美 栄 子	書写主任 学校警察連絡協議会
16	4-1	大 竹 隆 史	学年主任 社会科主任
17	4-2	鎌 田 駿	理科・環境副主任
18	4-3	井 郷 菜 摘	特別活動主任
19	5-1	矢 部 典 子	特別の教科道徳主任 道徳推進教師
20	5-2	小 林 紗 梨	家庭科主任
21	5-3	今 井 雅 也	情報教育主任
22	5-4	江 本 央	学年主任
23	6-1	鈴 木 直 哉	学年主任 総合的な学習の時間主任
24	6-2	渡 邊 詩 織	図画工作科主任
25	6-3	高 橋 智 弥	生徒指導主任
26	おすなろ1組	松 田 賢 次 郎	人権・道徳・ボランティア いじめ・不登校備
27	おすなろ2組	伊 藤 貴 史	学年主任 特別支援教育コーディネーター
28	理 科	宮 本 典 彦	理科主任
29	音 楽	塩 川 恵	音楽主任
30	外国語専科	篠 崎 節 子	外国語・国際理解教育主任
31	算数少数	鈴 木 聰	算数主任
32	算数少数	佐 藤 舞	算数担当
33	養護教諭	内 田 真 希	保健主事・衛生推進委員
34	事 務	菅 舞	事務全般・予算関係
35	かみかみ	廣 瀬 久 美 子	児童・保護者相談、教職員の助言援助
36	A L T	ケリス・アルピス	小学校英語指導助手
37	補助教員	小笠原 はるみ	低学年補助教員
38	補助教員	林 文 子	低学年補助教員
39	補助教員	加 藤 智 子	低学年補助教員
40	補助教員	森 岡 みづき	あさかスクールポーター 通部学級支援員
41	補助員	大 谷 明 美	特別支援学級補助員
42	補助員	谷 口 志 穂	特別支援学級補助員
43	補助員	浦 住 葵	特別支援学級補助員
44	支援員	松 尾 ゆかり	通常学級支援員
45	読書活動組	緒 方 美 穂	学校図書館サポートスタッフ
46	事務補助員	松 田 幸 子	事務全般補助、献学事務
47	校務支援員	木曾田 加 奈	校務支援員・学校業務アシスタント
48	給食配膳員	神 永 美 永 子	給食配膳業務
49	給食配膳員	秋 山 あい子	給食配膳業務
50	用務員	渡 邊 則 有	用務全般
51	用務員	大 平 啓 三	用務全般
52	教 諭	佐久間 真 綾	育休
53	教 諭	藤 田 涼 子	育休
54	教 諭	並 木 麻 衣	育休

【教室配置図】(令和5年度・5月1日現在)

令和5年度学級配置計画書

